公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２８号
茨城県古河市中田新田139番地22
債務者　齊藤　誠弘（旧姓佐々木・髙橋）
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第１３１９号
東京都町田市上小山田町471番地６佐藤ハイツ201
債務者　大河内　強
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３号
千葉県白井市桜台２丁目16番２棟203号
債務者　渡邉　裕樹
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１２１１号
東京都立川市高松町２丁目26番９号伊勢屋ハイツ102号
債務者　和田　仁一
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２７号
東京都国分寺市本町３丁目16番20号第３吾妻荘202
債務者　山本　郁子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７２０号
千葉県野田市親野井148番地10
債務者　吉田　義巨
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　得誉
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７２６号
千葉県松戸市栗ケ沢776番地の１　プレミールオンダ205号
債務者　田中　克明
1　決定年月日時　平成29年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７８３号
千葉県柏市南増尾６丁目15番25号
債務者　蛯**原**　利幸
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７２４号
静岡県島田市横井２丁目26番12号
債務者　福澤　秀弥
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古畑　恵子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３８号
横浜市鶴見区矢向１丁目８番55号
債務者　三枝　伸二
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４９号
熊本県荒尾市府本1288番地２
債務者　横山　一穂
1　決定年月日時　平成29年１月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　孝充
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２８年（フ）第１０５号
岐阜県中津川市茄子川1683番地の2140
債務者　林　　忍
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第３２１号
北海道旭川市神楽１条８丁目５番11号
債務者　飛澤　儀明
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４号
北海道士別市西４条５丁目２番５号
債務者　佐藤　清藏
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０７８号
京都市上京区塔之段通上立売上る毘沙門横町378番地　和光苑Ａ－１
債務者　春名　祐輝
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐竹　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係